

議事日程(第5号)

令和4年3月18日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項の要旨	質問の相手	備考
6	7番 黒木 博行	<p>1. 真に町民のための財政運営を 町民の納めた税金は町民のために</p> <p>①キャノン誘致に伴う関連道路整備事業について。 (1)茂広毛平付・高岡線(神祭野坂区間)他、 総事業費と町の負担額を伺う。</p> <p>②キャノン誘致について。 (1)キャノン誘致による波及効果は、どのようなものがあるか。</p> <p>③高鍋の今後の財政状況について。 (1)ふるさと納税寄附金を、財政調整基金に積み立てる理由は何か。 (2)今後の地方債残高増加に伴う財政状況をどう考えていくのか。</p> <p>④小・中学校の教育現場の改修工事について。 (1)教育現場の改修箇所、それに伴う想定金額。</p> <p>⑤高鍋町の福祉サービスの取組について。 (1)コロナ禍での、貧困・ひとり親・障がい者を持つ家庭、他の実情をどのように把握しているか。</p> <p>⑥企業立地について。 (1)企業立地奨励条例、各条項の解釈。 (2)企業立地補助金について。 (3)固定資産税の課税免除について。 (4)企業立地での波及効果。</p>	町長 教育長	

7	8番 黒木 正建	<p>1. 蚊口浜周辺の振興対策について</p> <p>①町有地の活用について。 (1)飲食業であった「磯亭」及び「るりや」の今後の活用について伺う。</p> <p>②海岸沿い道路の舗装について。 (1)段差解消のための予定や計画内容について伺う。</p> <p>③公園内の遊具類の増設について。 (1)週末に多くの子どもや親子の利用が多くなっているが、遊具類の増設等は考えられないか伺う。</p> <p>④海水浴場のトイレの改修について。 (1)公園や公園周辺の利用者が多くなっている現状を踏まえると、早急な改修が望まれると思うが、その改修について伺う。</p> <p>⑤蚊口踏切の安全確保について。 (1)線路を境に東西の停止線が不明である。路面表示の実施はいつになるのか伺う。</p>	町 長	
8	12番 春成 勇	<p>1. 施政方針について</p> <p>①宮越樋管の揚水機場完成に伴う周辺土地利用条例の整備について。</p> <p>②町内の河川水路の浚渫推進について。</p> <p>③スポーツ施設の整備・改修について。</p> <p>④景観条例・景観審議会等の充実及び施策の展開について。</p>	町 長	
		<p>2. 新型コロナウイルス対策について</p> <p>①ワクチン接種の現状と今後について。</p> <p>②第6波では町内感染者が多くなっているが、町としての対応はどうしているのか伺う。</p> <p>③感染者への誹謗中傷への対応はどうしているのか伺う。</p>	町 長 教育長	
		<p>3. 太陽光パネルの設置状況と課題について</p> <p>①町内の太陽光パネル設置状況は把握しているのか。また、発電量は把握しているのか伺う。</p> <p>②太陽光パネル設置による近隣住民とのトラブルは発生していないのか伺う。</p>	町 長	

		③景観行政団体としての太陽光パネル設置については、どのような検討をされてきたのか伺う。 ④再生可能エネルギーの普及促進するために、町内の太陽光パネルで発電した電気を自治体新電力で活用することはできるのか伺う。		
		4. 道路整備と排水路について ①青果市場東側及び南側の排水路について伺う。 ②下屋敷のマツダオート南側の側溝整備について伺う。 ③家床地区の伊藺・桜谷線の道路整備について伺う。 ④樋渡地区の権現前・茂広毛線の道路拡幅工事について伺う。	町長	

出席議員（13名）

1番 田中 義基君	2番 永友 良和君
3番 八代 輝幸君	5番 松岡 信博君
6番 青木 善明君	7番 黒木 博行君
8番 黒木 正建君	10番 古川 誠君
11番 中村 末子君	12番 春成 勇君
13番 日高 正則君	15番 後藤 正弘君
16番 緒方 直樹君	

欠席議員（1名）

14番 杉尾 浩一君

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 徳永 恵子君      事務局長補佐 岩佐 康司君  
 議事調査係長 橋本 由香君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 黒木 敏之君      副町長 …………… 稲井 義人君  
 教育長 …………… 島埜内 遵君      代表監査委員 …………… 森 弘道君

総務課長兼選挙管理委員会事務局長	野中 康弘君
財政経営課長	飯干 雄司君
建設管理課長	長友 和也君
農業政策課長	渡部 忠士君
農業委員会事務局長	杉 英樹君
地域政策課長	日高 茂利君
会計管理者兼会計課長	鳥井 和昭君
町民生活課長	鳥取 和弘君
健康保険課長	川野 和成君
福祉課長	杉田 将也君
税務課長	宮越 信義君
上下水道課長	吉田 聖彦君
教育総務課長	横山 英二君
社会教育課長	山下 美穂君

午前10時00分開議

○議長（緒方 直樹） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

### 日程第1. 一般質問

○議長（緒方 直樹） 日程第1、一般質問を行います。

17日に引き続き、順番に発言を許します。

まず、14番、杉尾浩一議員は、本日欠席届が出ておりますので、会議規則第61条第4項の規定により、通告がその効力を失います。——失礼いたしました。

次に、7番、黒木博行議員の質問を許します。

7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） 7番、黒木博行です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

新型コロナオミクロン発生で、まだまだ日常生活にコロナが影を落とし、大変な状況が続くと思われた中、今度はロシアのウクライナ侵攻が始まり、物価の高騰だけではなく、いろんな面で暗い影を落としています。そんな中であればこそ、議員としての自治体運営においてしっかりと意見を言っていかなければならないと感じております。今回は、真に町民のための財政運営を考えていかなければならないという思いで質問をさせていただきます。

③の今後の財政状況についての（2）に関する内容として、前回、高鍋の財政状況について一般質問をさせていただき、町の税収がキヤノンで年間2億円増えたとしたら、交付税が1億5,000万円減り、実際にその中から本町に残るお金、留保財源は5,000万円となり、町長の言われた8年以内、うまくいけば7年と、短い期間での回収はできない。町長の言っている算式に地方交付税の式を当てると、免除期間を入れて35年以内、うまくいけば31年かかると前回説明しましたが、ほかに町長が固定資産税、町民法人税、上下水道料金等の町への収入は2億円規模予想されると言われているが、2億円規模になる根拠をお伺いいたします。

6の企業立地についての(2)企業立地補助金についての関連として、町長は、令和3年9月7日の永友議員の一般質問の中で、「気をつけないといけないのは倒産する会社、あるいは事業に失敗する会社、雇用促進せず従業員を路頭に迷わすような会社、そのような企業では企業立地条例の支払いを認めることはできないわけです」と言われていたのですが、私もそのとおりだと思います。では、そのためにどのような行政チェックを行っているのかお伺いいたします。

⑥の企業立地についての(4)の企業立地での波及効果についての関連として、同じく永友議員の一般質問の中で、町長は、「キヤノンの雇員数が300名増えて1,500名になる」と言われておりましたが、宮崎キヤノン側は1,046名以上増やすことはないと話が異なるのですが、なぜ450名の雇員数の差が出てきたのか、以上をお伺いいたしまして、登壇としての質問とします。

あとの質問事項については、1、キヤノンの誘致に伴う関連道路整備事業について、2、キヤノン誘致について、3、高鍋の今後の財政状況について、4、小中学校の教育現場の改修工事について、5、高鍋町の福祉サービスの取組について、6、企業立地については、発言席にて質問させていただきます。

○議長(緒方 直樹) 町長。

○町長(黒木 敏之君) 皆様、おはようございます。お答えいたします。

まず、企業立地補助金の事業者のチェックについてでございますが、補助金は、雇用要件との関連から、実際には事業開始から1年以上を経過した後に交付することとなります。事業開始から一定期間における事業の進捗状況等を基に判断し、補助金等の交付を決定しているところでございます。また、5年以内に事業を廃止・休止した場合には、奨励金もしくは補助金の全部もしくは一部の返還を命ずることができることとなっておりますので、何らかの理由により指定を取り消すこととなった場合においても、対応は可能であると考えております。

次に、宮崎キヤノンの従業員数につきましては、12月1日にキヤノンに問い合わせましたところ、1,106人との回答を頂いたところでございます。今回、宮崎キヤノンに改めて確認いたしましたところ、1,106人には、グループ会社への出向者を含むとのことであり、現在のコロナ禍の影響や海外の情勢もあり、当分は現在の規模で事業を行いたいとのことでした。

経営者は、そのときの時代・時流により採用を判断するものではございますが、当初、1,500人を目指すとの計画であります、となっております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が終息した後の採用人数の推移に注視してまいりたいと考えているところでございます。

○議長(緒方 直樹) 7番、黒木博行議員。

○7番(黒木 博行君) 最初に申し上げました2億円規模が予想されると、町の税収が、その件についてはお答えいただいていませんが。

○議長（緒方 直樹） 暫時休憩いたします。

午前10時09分休憩

.....  
午前11時00分再開

○議長（緒方 直樹） 再開します。

町長。

○町長（黒木 敏之君） 登壇……。

○議長（緒方 直樹） そうですね、登壇。

○町長（黒木 敏之君） お疲れさまでございます。固定資産税、法人町民税、上下水道料金等の収入が2億円規模が予想されるとの発言についてでございますが、個別企業の税額を申し上げることはできませんが、3年間の課税免除終了後、今後も設備投資も予想されることでもあり、税や税収入などの全てを含めて2億円規模と予想しているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） 最初からそうやって答えていただければよかったんじゃないかなと思いますが、キャノンの町への収入は、町長は2億円規模を予想されていると言われておりましたが、建物、什器備品は減価償却されていきますので、長期において毎年キャノンより2億円規模でお金が入ってくることはないというふうに解釈しておりました。

含めて申し上げますと……、（発言する者あり）ありがとうございます。固定免除は、その後増えた税収の75%は、交付税が減ることで相殺されます。土地は課税評価額で計算した税収の25%、建物償却資産に関しては経年減点補正率を準じて計算した額の25%を足していき、その合計が3年間免除した額を超えたときが免除額を回収したということになります。

一律には考えられませんが、当初の3年間、課税免除は土地で10年以上、建物で20年近く償却資産に関しては、100年たっても回収はできないということになります。企業誘致で町の税収が上がると言えるまでには、相当な期間を要することになります。

ちなみに、2億円規模ということであればいいことだと思いますが、仮にこれが1億円規模であれば、町に残るのは2,500万円——留保財源ですね、となり、投資回収でいえば60年、70年の回収期間になろうかと考えております。

次に、答弁いただきました中で、どのような行政チェックを行っているのか。今の町長の答弁は、私の質問の答弁になっていません。町長が、事業に失敗する会社、雇用を促進しないような会社には企業立地の支払いを認めることはできないわけですと言われたので、そのようなことにならないような行政チェックをしているのかと聞いたんです。

ただ、今の町長答弁を聞いておまして、現状の町長の行政対応では、町長の言われる倒産する会社、雇用促進せず従業員を路頭に迷わすような企業では支払いはできないと言われても、そこまでの審議はできていないと思いました。言われることは正しいのですが、

そう思われるのであれば、町長が懸念するような企業には支払いができないような審査の方法を検討しなければいけないと申し上げておきます。

次に、キヤノンの雇用人数の答弁ですが、これは、要は町長が言われましたように、経営者はそのときの時流により採用は変わってくると、これは当然です。いわば、この1,500名は雇用目標で、コロナの影響で1,106名の雇用になっていたということで、町長、よろしいんですか。（発言する者あり）

○議長（緒方 直樹） 町長、ちょっと今のは不穏当な発言ですので、注意します。（発言する者あり）ちょっと待ってください。

ちょっと暫時休憩いたします。

午前11時04分休憩

午前11時05分再開

○議長（緒方 直樹） 再開します。

町長。

○町長（黒木 敏之君） 雇用人数のことですね。キヤノンから、計画で1,500人という計画がございました。ただ、2年ちょっと過ぎたわけですけども、ずっとコロナ禍の中で、いろんな改革の中で、今のところでは1,500人、10年後1,500人というふうには私は認識しております。（発言する者あり）すいません、5年後だそうです。

○議長（緒方 直樹） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） じゃあ、5年後1,500人ということで期待しております。ただ、コロナの中300人増えて1,500人になるのではということは、私もおかしいと思っておりましたので。

私は、今、企業立地奨励審議会の会長を務めさせていただいておりますが、前に議会でも申し上げましたが、この審議会は調査機関、監査機関ではなく、諮問機関であるため、条例に沿っているかどうかはチェックはできますが、企業の申請計画概要、登記簿、会社定款などでは申請会社の事業計画内容が大丈夫かどうかは判断できません。

前回の審議会の際にも、申請事業者TMRセンターにいろいろ質問するのは、会長と事前打合せした議員1人で、ほか審議員2名から簡単な質問が出ましたが、ほか審議員からは質問は出ておりません。現地調査においても、議員は多くの質問をしましたが、ほか審議員からの質問は現地においてもほとんどありませんでした。

議員2名の懸念であったのは、計画どおりの日程でオープンは難しいだろうということと、牛の頭数をそろえることが相当な時間を要するのでは、飼料を生産した後の販売ルートが見えないという結論に達しましたが、事業者側が時間をかけて一つ一つクリアできるということでしたし、条例に沿っているため、最終的に耕作放棄地の対策も含めてしっかりやっていただくよう申し上げ、賛否を取り、全員賛成で終了しました。

このような審議のやり方では、各種団体審議委員にも、書類は送付してあるものの、事

業所のよし悪しは判断できません。結局この審議会に関して申しますと、議員、各種団体代表の町民が、審議に加わることで議員と町民の同意を取り付けたのと形式上のものではないかと私は思っております。

審議会は、ないよりあったほうがいいものの、ある意味、シャンシャンに等しいものでしかないと思います、何度も審議会の意味を問うて行政側に申し上げてきたつもりです。審議会の在り方については、町にもたらせる経済効果についても検討すべきであり、そこは担当課において試算したものを準備させると、審議会が審査することができる資料を準備させるべきだと考えます。

町長が言うように、倒産する会社、雇用促進しない会社、従業員を路頭に迷わせるような会社に補助金を出さないためにも、審議会のやり方も検討したほうがよろしいかと考えますが、町長はいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 私は、必ず企業誘致は、私が契約しておりますので、帝国データバンクに必ずチェックさせていただいております。

それから、その細かい内容については……、（発言する者あり）担当課が、またこれも細かくチェックしております。

審議員に問題があるということですか……、違いますか、すいません。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） それと、企業立地奨励審議会は、指定事業者の指定に関する調査をするための諮問機関として設置するものでございますので、経済効果の検証は求めておりませんが、慎重な審議が求められていると考えておりますし、私は、帝国データバンクに必ずチェックをさせていただいております。

○議長（緒方 直樹） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） 帝国バンクをして調査しているということでしたが、審議員のほうからすると、だから慎重な審議をするためにも、行政が経済効果について調査して、帝国バンクで集めた資料も含めてですが、資料を出してくださいよ。でないと、町長の言う倒産する会社、雇用を促進しない会社というところになるかもしれませんよ。いつそのこと、諮問機関を監査機関にしたらいと私は思っているぐらいです。今、帝国バンクの話がされましたけど、そういうものをこの審議会に出してくればいいじゃないですか。

そのところはちょっと分かりませんが、次に、キヤノン誘致に伴う関連道路整備事業についてお伺いいたします。

神祭野坂以外ほか5か所の道路工事は終了して、事業費16億348万2,000円となっておりますが、神祭野坂の完了までの計画を入れ、そのうち補助金、起債、町費の金額をお伺いいたします。建設課長、お願いします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） お答えいたします。

神祭野坂の今後の予定を入れますと、道路事業費総額が大体22億7,200万円ほどになります。

その内訳でございますけども、計画値の金額等が入りますので、予定の額として答弁させていただきます。補助金が10億5,300万円、起債が10億5,100万円、町費が1億6,700万円ほどになります。

○議長（緒方 直樹） 副町長。

○副町長（稲井 義人君） 只今の質問ではありませんが、黒木博行議員がちょっと誤解されているといけませんので、ちょっと発言させていただきますけれども、先ほどの帝国データバンクの件ですが、審議会につきましては、町長からの諮問により審議会が審議をして答申をすると、それによって最終決定者である町長が判断の材料としてそれを調べているわけですから、審議会にそれを持ち込むということは、私は適切ではないと考えております。

○議長（緒方 直樹） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） 話が元に戻りましたが、結局見解の相違かもしれませんが、私は経済効果について調査した資料を出してくれと、それが、データバンクが、町長が使われるのか、こちらが使われるのか、そうしてほしいということをおっしゃるわけですから、今、出さなくちゃいけないということは言っていない、私。このまま続けていいですか。

○議長（緒方 直樹） 続けてください。

○7番（黒木 博行君） 前提の金額からすると、補助金が少ないと思うのですが、町単独道路があったからだと推測しますが、町単独道路はどこをやって、また幾らぐらいかかったのか、お伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 主なものについてお答えさせていただきます。

県道日置南高鍋線の水谷原公民館の南側からキャノンへ向かっていきます水谷原二本松線、キャノン駐車場の西側にあります二本松穂先田線、キャノン北側の二本松（1）線及びキャノン正面から国道10号に接続します茂広毛平付二本松線の4路線の改良を行い、約6億600万円の事業費でございます。

○議長（緒方 直樹） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） キャノン道路の起債、借金ですね、10億5,000万円ということですが、起債償還が始まるのがいつからなのか、いつぐらいにピークに達し、金額は幾らぐらいになるのかお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 起債償還についてお答えをいたします。

起債償還につきましては、毎年度の事業ごとの起債となります。事業着手が平成29年

度ですので、償還につきましては令和2年度から、今、一部起債の償還が始まっております。

起債償還のピークにつきましては、今後の計画分も含めると、令和10年頃、その元利償還金につきましては、約6,500万円になるのではないかと見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） その中に含まれていない、今始まった神祭野坂の事業費は、これ、幾らぐらいかかるのか、工事内容も含めお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 神祭野坂の事業費につきましては、約12億円になるかと思われま。工事内容としましては、神祭野坂、約750メートルを片側歩道つきの2車線道路として整備しまして、二本松橋と直結する形になります。

○議長（緒方 直樹） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） 神祭野坂の事業の完工までには、あと残り7億円はかかるということではよろしいですか、お伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） おっしゃるとおりでございます。

○議長（緒方 直樹） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） これ、私の見解なんです、神祭野坂の工事は地区民のためと言いつつ、結局キャノン誘致に伴う道路で、道路整備だろうと思っております。

確かに防衛省補助でやれることは、町負担3割で済みますので、逆に言えばこのタイミングでやったほうがいいのかなとも考えますが、約12億円事業費がかかるとすると、防衛省補助がついたとしても、この先の町財政が負担になるところもあります。財政状況次第では、完工が先に延びることもあるのかなと、町負担分において3億6,000万円、これだけの大きな額を出すことで、一般道路の改修、山崩れ、浸水など、災害を小さくするための防災整備に支障が出ないかと考えてまいります。

この件を含め、この件を含めですよ、起債の返済が始まり、ピーク時に町民サービスに影響が出始めたとき、今の議会とか執行部の多くは何も関係することなく、先の町政運営を司る人たちに危機感を持たせることにもなるんだろうかと考えてまいりますが、そうならないよう先の財政状況を考えて、やることの優先順位をしっかりと考えていただきたいと思っております。

次に、キャノン誘致による波及効果はどのようなものがあるか、お伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） キャノン誘致による波及効果につきましては、まず一つには、長年の懸案事項でございました大学移転後の跡地再生、こちらのほうをなし得たと

ということがございます。これにつきましては、今回のような大規模な企業誘致等でしか解決できなかったのではないかとこのように考えておるところでございます。

また、実際に本町におけます効果測定を行ったものではございませんが、一般的に企業誘致の効果として言われておりますような新たな雇用の創出、企業従業員の居住や消費行動による地域商業への効果、そのほか工場建設などの設備投資によります経済効果、雇用者の所得向上、先々の固定資産税、法人町民税の増加などへの効果があるものと考えております。

また、そのほかといたしまして、今回のようなグローバル企業の誘致による町の知名度向上でございますとか、企業による社会貢献活動なども今後期待するところでございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 補足ですね。町長。

○町長（黒木 敏之君） 企業誘致の手段、企業誘致は手段であり、目的は地域の活性化です。宮崎キャノンの誘致は、上永谷、越ヶ溝、水谷原、雲雀山地区の活性化と歴代町長の永年にわたる懸案事項であった神祭野坂の道路、茂広毛平付高岡線の改修、これは、東光寺鬼ヶ久保線と竹鳩橋の建て替えと3つの懸案事項であったわけですが、その改修、それと、広い敷地と乱立する建物が残された南九州跡地の再生、南海トラフ等の災害の避難場所、雲雀山地区への避難道路、その設置、それらの大きな目標を達成するための手段としての宮崎キャノンの誘致であり、世界ブランドで大規模なキャノンでなければ、大学跡地の再生はできなかつたと考えます。

様々な目的のある積年の願いを込めた一大プロジェクトであつたと……。

それと、神祭野坂については、特に積年の願いのあつた坂であり、その目的を達成する上でも極めて大きなプロジェクトの一つであるということがキャノン誘致の目的でありました。

○議長（緒方 直樹） 暫時休憩いたします。

午前11時27分休憩

午前11時30分再開

○議長（緒方 直樹） 再開いたします。

町長。

○町長（黒木 敏之君） 最初に補足をした部分を削除して、2度目の補足を記録、説明が補足になります。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 暫時休憩いたします。

午前11時30分休憩

午前11時31分再開

○議長（緒方 直樹） 再開いたします。

7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） 思ったより時間かかってしまったんで、キヤノンにおける町内における採用人数とか、もろもろ6項目聞きたいと思っていましたけど、これ割愛します、もう。

延岡の旭化成は、これは、関連する様々な企業が集まり、地元の事業所とも町民のつながりも生まれていると。キヤノンは自己完結型の企業ですが、物流事業所くらいは進出してくるのかなと思ったんですが、その物流事業所をはじめ、関連する企業は高鍋町に進出してくるのでしょうか。旭化成のような広い裾野を持つ企業ではなく、自己完結型の企業です。それでも期待したいのですが、キヤノン関連企業、下請企業の進出予定は何か伺っていますか。町長にお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） キヤノンは、キヤノンさんはまだコロナ禍の中、2年半たつたたないかという中で、関連企業というのはまだできていないと。

今、ちょうど旭化成のお話を例えられました。実は、旭化成というのは、柿原政一郎さんが誘致した企業であります。1920年です、大正9年。実はこれ、亡くなられた尾崎一男さんと、助役をやっておられた方ですが、何度も説明を聞いています。柿原政一郎さんが最初の国会議員のときに、宮崎に旭化成を誘致すると、それは高鍋だったんです。だから、高鍋町の尾崎さんの説明では、化学工場ということで反対する、理解しない人がいて、拒否されたんです。そして、延岡へと移転されました。そこから長年やって、延岡はあのような状態になったということです。これ、何度も尾崎一男さん、後に信用金庫理事長になった方が、あのまま旭化成が高鍋にあったならどういう町になっていたろうというのを何度も聞かされております。

今日お話をされましたが、誘致に理解があるなしというより、旭化成はもう100年企

業でございますけども、1920年ですから、もう2022ですね、誘致されてから、長い、2年半で、関連企業あるかないというのは、判断する基準にはないということ、そして、議員がおっしゃった旭化成は、実は高鍋に柿原先生呼びたくてしょうがなかったのが拒否されて行ってしまったということで、そのような認識のない方がおられたということを知っていただければと思います。（発言する者あり）

○議長（緒方 直樹） 暫時休憩いたします。

午前11時34分休憩

.....  
午前11時34分再開

○議長（緒方 直樹） それでは、再開いたします。

町長。

○町長（黒木 敏之君） 旭化成のことを言われたので、旭化成と高鍋との御縁のことを、そして、高鍋に来れなかった理由を説明して、延岡があのように反映した話を前段とした上で、コロナ禍の中、まだ設立から2年半ということもあります。キヤノンの関連企業の、下請企業の進出予定は伺っておりません。

また、宮崎キヤノンの従業員の町内移住については、これまでの機会があるごとに依頼しているところでございますが、採用時などに、同社人事部を通じ、従業員の本町への住居を勧めていきたいとお返事は頂いているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 暫時休憩いたします。

午前11時35分休憩

.....  
午前11時36分再開

○議長（緒方 直樹） 再開いたします。

7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） 狭い視点で聞いちゃいかんかなと思ったんですが、答えていただいたんで、ありがとうございました。

次に、財政状況について、ふるさと納税寄附金を財政調整基金に積み立てる理由は何かと記載しておりましたが、ふるさと納税寄附金を財政調整基金に積み立てることを検討するに至ったかについてお伺いいたします。ふるさとづくり基金は取崩しのほうが多くなっている、途中で止めることができない事業がある。寄附金が伸びていない。ふるさとづくり基金に頼った財政運営は危険なのではと古川議員より総括質疑があったということですが、私も同じ考えですが、さきの一般質問でも似たような質問をさせていただきましたが、ふるさと納税寄附金を財政調整基金に積み立てることになれば、経営的使途に使うことにほかならないと思ってしまうし、そうなれば、前倒しで金を使い、先のことを考えていないのではないかとおわれても仕方がないと考えますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。課長にお願いします。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） ふるさと納税の寄附金を財政調整基金に積み立てるということについてでございますが、近年、当初予算におきましては、歳出予算が歳入予算を超過し、その差額を財政調整基金を繰り入れることにより賄っている事例が多く発生し、当初予算の時点で同基金が減少する状況が常態化しております。

また、毎年度繰越額の一部を同基金に積み立てているところでございますが、今後の財政状況を考慮いたしますと、繰越しの時期以外に同基金の積み増しができる環境を整えることが必要であるという判断から、検討に至ったところでございます。

ふるさと納税につきましては、寄附をしていただく方の意向に沿った事業に活用しているものでございますが、テーマ6つございまして、その1つの町政一般への寄附というテーマがございます。そちらに対する寄附につきましては、その一部を財政調整基金に積み活用することは、寄附者の意向に沿った活用ができるものと考えたところでございます。

なお、現時点におきましては、ふるさと納税による寄附金の一部を同基金に積み立てるということを検討している段階でございまして、決定に至っているものではございません。以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） 理解できました。

次に、今後の地方債残高増加に伴う財政状況をどう考えていくのか、持続可能な財政運営を維持するため、既存事業の見直しを図り、財政状況を立て直すことが最重要と考える中、新たな事業または先行投資をするような事業をすることで、一般財源が足らなくなり、ふるさとづくり基金、財政調整基金に手を着けることになれば、これは本末転倒と考えますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 地方債残高の増加に伴う今後の財政状況に対する考えについてでございますが、厳しい財政状況の中、公債費の償還額は一定年度増加する傾向にある一方、予算不足による基礎的住民サービスの質の低下は避けなければならないという観点から、昨日の田中議員の一般質問において町長が答弁いたしましたとおり、施策の優先順位を洗い直し、優先的に実施すべき事業に予算を集中するとともに、各課・局の創意工夫により無駄を徹底的に排除し、持続可能な財政運営を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） 分かりました。

次に、施政方針で様々な施政方針を示されましたが、施政方針とは、町長が議会でその年の1年間の基本方針、施策についての姿勢を示すために行う演説で、今回、多くのことを示していただき、施政方針というより高鍋がやるべき多くの課題を漏らさずに言ってい

いただいたことはよかったと思っております。

その中で、短期、中期、長期でやるべきことを敏速・確実にと言われたとおり、敏速にやることの優先順位を示し、予算の最適化を考えていただきたいと思います。

ただ、今の財政状況であれば、施政方針にも出てまいりましたが、改革が必要だと私も思います。例えば条例の見直しをして、財政負担を減らすことを考えるとかしなければ、現町政で地方債残高、借金が大きく増えたわけですので、次世代に負担を残すことになると思います。町長が言われました明確な目標を立てるのであれば、何をすれば多くの町民のためになるかを考え、財政の立て直しをしていろいろな課題の優先順位を間違わないよう、財政規模の保てる範囲で課題に取り組み、真に町民のためになる財政運営を進めていただきたいと考えます。

次に、私は優先順位を示し、予算の最適化を考えてほしいと結構言っておりますが、財政課長はこの意味をどのように解釈されているかお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 事業の優先順位及び予算の最適化ということについてでございますが、まず、事業の優先順位につきましては、これまでも答弁してまいりましたとおり、事業ごとに優先順位を見極め、優先度の高いものに予算を配分していくこととございます。

また、予算の最適化ということにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、事業の優先順位を見極めるとともに、歳入の確保及び歳出の抑制に努めるなどし、予算上の無駄を徹底的に排除しつつ、どのような予算配分が町にとって最もよい結果を生むことになるのかということであると認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） 今言われましたが、私の解釈も同じだと思います。事業を、あれもやるこれもやると言ってやったら、高鍋町でなくてもこれ財政がパンクしてしまいます。予算を考慮して、何の事業からやるか、何をすれば自治体においてよい結果を出せるかを考えるということだと私も思っております。

次に、小中学校の教育現場の改修工事についてお伺いいたします。

施設を修理しながら建物を使い続けることが長寿命化となり、町内小中学校の校舎についても長寿命化計画でいくと決まりましたが、不具合な部分を頻繁に改修しながら使いますので、お金はかかり続ける。教育現場の環境を有することを予算の中でも優先しなければならぬと私は考えておりますが、今現在の改修箇所の必要なところ、それに伴う改修の想定額をお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 学校教育現場の改修が必要な箇所についてでございますけれども、いずれの学校も校舎の内装、電気設備、空調設備の劣化が目立っております。

次に、それらの改修に必要となる想定金額についてでございますが、令和2年度に策定いたしました学校施設個別施設計画における概算金額で申し上げますと、直近の10年間で約15億円となっているところでございますが、しかしながら、老朽化している施設でありますので、工事計画の前倒し等が発生する可能性もあり、直近10年間の試算した概算金額よりも高くなることが予想されているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） 今、15億円ということでしたけど、長寿命化になってまでやっていますので、どんどん古くなっていくわけですので、なお加速すると思いますから、15億円以上ということはよく分かります。15億円から、下手すると20億円くらいになるのかなというふうに考えておりますが、老朽化による学校施設の改修については、きちんと計画を立てられていると思っておりますが、今の財政状況では学校施設の改修が後手に回るのではと考えております。

永友議員の一般質問で、議員も危惧されておられましたが、クーラーが古くてびっくりするほど音が激しい、教室の天井からポタポタと雨漏りがする、ほかにも、トイレが古いこともあるが、においがきつくて子どもたちが職員室に消臭剤を借りに来る。予算の都合上遅れているのか、何かの不備で遅れているのか分かりませんが、条例改正してでも予算を削れるものは削る、町単独事業の見直しを図るなどして、教育と福祉にお金を回せるよう考えていただきたい。先の投資効果案件ではなく、教育と福祉からやっていただきたい。教育長はどう思われますか、お伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 先ほど課長が申しましたとおり、いずれの学校施設も、建物内部の老朽化や設備の不具合等が顕在化しております。また、少子化などの社会状況や、教育内容、教育方法等の多様化、それから防災機能の強化、バリアフリー、環境への配慮などの学校施設へのニーズも時代とともに変わり、必要な機能を十分維持できなくなりつつあります。

施設の建て替えや改修は、児童生徒にとってよりよい学習・生活環境を確保するために必要不可欠な事業でございますので、教育関連予算につきましては、優先順位を上げて対応していただくよう、財政当局に要望はしていきたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） 力を入れて、予算を取っていただければと思っております。

「ジチタイワークス」という本があったんで、ちょっと読んでみたんですが、日本の子どもはおよそ4人に1人、13.5%が貧困状態にあつてということで、もろもろありましたけど、ちょっと時間ありませんので割愛します。

次に、高鍋町の福祉とサービスの取組についてですが、コロナ禍で厳しい状況に追い込まれているのは誰しも同じですが、生活困窮に至る人たちも多く出てきています。その実

情を知るために、生活福祉資金に着目してみました。利用者の例を挙げてみますと、これは例ですが、農業者、妻、子どもが小学生と幼児、4人家族では、生産物の買上が減り、妻にパートに出てもらいやりくりしていたが、休校休園で妻は仕事ができなくなるとか、ほかにも小学生低学年の子どもを抱えているシングルマザー、子どもの関係者がコロナの陽性になり、子どもが自宅待機で仕事を休むことが多く収入が減ったと。あと、高齢の母を抱える運転手、これはタクシーの運転手らしいですが、収入減。自営業の場合、妻、中学生、小学生2人の5人家族の場合、客数の大幅減少で収入減など、ほかにも多くの人たちが困窮していると。

337名が、高鍋なんですけど、生活福祉資金を利用しておりますが、この制度を周知していない人、貯金を取り崩しながら何とか生活しているなどを入れると、まだ多くの方が日常生活に苦しんでいると考えます。その中でも、独り親、障害者、寝たきりの高齢者を抱えている人はどうなっていくのかと心配になりますが、このコロナ禍での実情をどのように把握されているか、課長にお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） コロナ禍での貧困、独り親、障害者を持つ家庭等の実情の把握についてでございますが、本町においては、総合相談支援センター架け橋の中に、地域包括支援センター、障がい者（児）等基幹相談支援センター、子ども家庭支援センター、それからふれあい総合相談窓口を設置しております。

また、本年度から健康づくりセンター内に母子健康包括支援センターオヤトコを設置し、高齢者、障害者、子ども、貧困の相談支援拠点の整備が完了したところでございます。

それぞれの相談支援拠点と行政ほか関係機関が連携・情報共有を図り、支援を進めているところでございます。コロナ禍の中、福祉分野においては、先ほど議員からもお話があったように、休業や失業等により生活資金に困り、緊急貸付けや生活保護の相談が増加しております。

また、学校や教育・保育施設、放課後児童クラブでは、感染拡大に伴う学級閉鎖、休園や自粛要請等を余儀なくされ、保護者に負担を強いる状況がまだまだ続いております。子どもの世話のために仕事に行けず収入が減った、保護者が感染し、食料や乳児用のミルクを買いに行くことができないといった様々な相談も来ておまして、可能な限り支援を行っているところでございます。

今後とも、関係機関が連携しまして、家庭内の実情把握に努め、支援を行っていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） 福祉事業においては、これは当然国も力を入れ、コロナ対策補助事業に取り組んでおりますが、町は自治事業として今以上に取組を強化し、行政も議会もこの件としっかり向き合っていくべきだと思います。

同時に、このような状況の中、福祉機関関係者の方々には感謝し、今後もよろしくお願  
いしたいと申し上げます。

次に、企業立地奨励条例の解釈についてということで、いろいろなことをちょっとお伺  
いしようかと思ったんですが、やはりちょっと時間がないので割愛して、この件で企業立  
地奨励条例、解釈の幅が広過ぎると私は思っています、これでは時々の裁量、時々の担  
当者の判断で補助する対象がぶれると考えます。問題があるのは、一部において都合よく  
解釈され、補助がつけられることがあるのではないかと考えてしまいます。

そのため、以前から解説書を出すように申しあげているのですが、なぜ解説書が出ない  
のか、町長にお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 解説書につきましては、担当課において平成31年4月に作成し  
たものを議員の皆様にお示しし、説明を差し上げたほか令和3年度に追加修正した内容を  
11月に開催した企業立地奨励審議会時に、審議会委員の皆様へお配りしているところ  
でございます。

○議長（緒方 直樹） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） 私が申しあげている部分については、解説書なんです。解説書の  
結局、ちょっと捉え方が違うのかなと思うんですが、私としては、条例は誰にでも同じよ  
うに解釈ができなければならない、今の企業立地の条例は、好きなように解釈ができと  
ころが多く、間違いがあるといけないので、解説書を出すように言っているんです。なぜ  
出さないのかなというふうに思っているんですが、議会に対してもですが、町民にとつ  
てもやっぱり不透明なところがあるといけないと思いますので、こちらが要望するよう  
な解説書を出していただければと思っています。

次に、企業立地の波及効果については、キャノン誘致による波及効果と答弁は変わらな  
いと思いますので、外させていただきます。

また、企業立地が全て悪いとは言いません。とにかく出てきた企業に関しては協力して、  
いろいろと高鍋町の発展につながるようにやっていただきたいと思っているんですが、次  
に、高鍋町はということで、固定資産税総額、投下固定資産税の件ですが、総額1,000万  
円以上のみの条件で課税免除され、児湯郡内でも一番容易な条件だと私は思っています。  
これは、補助というより特定企業・業種に対しての、これは補助というより優遇措置であ  
って、課税免除される法人にとってはありがたいでしょうが、雇用条件もつかない補助が  
町民のためになるわけがないと考えます。

事業に失敗する会社、雇用促進しない企業には、企業立地の補助を認めるわけにはいか  
ないということは、このような条件ではいけないということだと思っておりますが、町長はど  
のように思われるかお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 失礼しました。地方創生が推進され、自治体は、地域活性化のた

め、自主財源の確保を強く求めています。活力を生む自主財源の大きな柱は地場産業、地元農業・商工業の発展と企業誘致、新たな企業・産業の誘致による産業振興です。

企業誘致の目的は、企業誘致のメリットは、多様に数多くありますが、中でも人の雇用、雇用の場の拡大が最も重要な要素です。いっぱい雇っていっぱい給料を払ってくれという基本的な話です。

高鍋町の企業立地補助金の交付条件は、固定資産税総額1,000万円以上かつ従業員に新規雇用が5人以上であるというふうに、平成27年度に改正されています。7年前でするので、小澤町長の時期に2,500万円から1,000万円と条件を緩められたわけですが、残念ながらどこもこの条件で、2,500万円以下で誘致の事例はいまだございません。

ただ、この優れたところは、今時代がIT系企業のオフィス誘致やコールセンターの誘致など、少ない投資固定資産で多くの雇用を生み出す企業の誘致・進出を図ることが重要です。特にアフターコロナでは、さらにこの傾向が進むと考えられています。今後、デジタル化が急激に進む時代では、重厚長大の製造業中心の企業誘致から、設備よりソフト重視のIT系の誘致・進出が顕著になってきており、1,000万円という少ない投資固定資産で多くの雇用を生み出す企業誘致の条件は、時代の流れに即しており、今後の企業誘致・進出を図る上では、極めて有効であると考えます。

7年前の改革は、皆さんも認定されたんでしょうが、既存の誘致企業は、設備投資と同時に雇用の促進を図るということです。

○議長（緒方 直樹） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） 私が言っているのは、固定資産税免除が1,000万円以上ということで、雇用条件がついてこないということは、おかしいんじゃないかということを申し上げたということです。

課税免除を受けるために1,000万円以上とすれば、特定の企業だけが恩恵を受けられる、それを町民が知って、それは本当にいいことだと思うんでしょうか。私は、ほとんどの町民がおかしいと言うと思っております。この件を多くの町民の方に問うてみたと考えております。

続きまして、平成30年度より令和3年度までの企業立地補助金を受けた企業名と、その企業ごとに幾らの金額を補助金として出したのかをお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 年度別の企業立地補助金交付額とその交付先でございますが、平成30年度はサンプラス株式会社、株式会社井上商店、株式会社デイリーマームの3社へ各5,000万円、令和元年度は、株式会社餃子の馬渡へ779万円、令和2年度は、キャノン株式会社へ5,000万円、エイムネクスト株式会社へ1,188万円、令和3年度は、南薩食鳥株式会社と株式会社ヤミー・フードラボへそれぞれ5,000万円でございます。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 補足させていただきます。先ほどの1,000万円以上の固定資産税で、雇用の人数がくくられていないということに対して疑問を持たれていることですが、これは、木城町、日向市、門川町、県内もございしますが、全国であれば数多くあるわけでございます。

特に設備投資を行うということを促すために設けておられて、なかなかでも1,000万円ということでも、町内の地場産業は該当することがないわけでございます。

よく事例で、町で出てくるのは、宝酒造さん、南九州化学さんという70年以上誘致企業としてあって、それを新たな設備投資、雇用はなくてやられています。設備投資をした後に雇用が生まれるということ、特にあるわけですし、70年たって、両社とも70年以上たっている企業であり、多少の恩返しができていのかというふうに思うところがございますが、該当する企業は極めてございませぬ、少ないわけです。

○議長（緒方 直樹） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） ちょっと時間迫っていますので、また飛ばしてしましますが、これ意見なんです、企業立地奨励条例は、私は町外資本を呼び込むことが大前提とおります。

平成21年の第4回議会定例会において、企業立地奨励条例の全部改正についても、執行部より提案されたわけですが、そのときの議会のやり取りは、執行部側も議会側も、企業の進出については、町外からいかに企業を呼び込むかということについての議論がなされていまして。特に執行部側の答弁は、県と連携して全国から呼び込む努力をする旨の答弁となっています。それがいつからか、町内企業まで対象となったのか、この辺りからしても曖昧だから解説書が必要だと申し上げております。

私個人としましては、目的、第1条の町内への企業の立地を促進するためでなく、そういうことでなく、目的として町外から町内への企業も、進出・立地を促進するためというふうにしてもらいたいと考えております。

それと、次が、企業立地補助金が、ここ4年間で3億1,967万円とは別に、平成23年度から令和2年度まで、固定資産税の課税免除額が9年間で4億3,000万円、雇用促進助成金、平成27年以降、6事業所の2,140万円、ほかキャノンのインフラ整備を入れますと、ここ10年間で20億円以上企業誘致のためにお金が使われていますが、情報開示請求したところ、資料を見ますと、法人税、固定資産税の町税合計が、平成23年から令和2年までほぼ横ばい。当町、人口も少し減ってきているということからして、町が企業補助で20億円以上も出して、町に現在どのような波及効果が出ているのか、雇用の問題等プラスになることもあるかと思いますが、補助金額に見合うような効果は出していないと考えますが、地域政策課長はどのように考えられますか、お伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 暫時休憩いたします。

午後0時02分休憩

午後0時02分再開

○議長（緒方 直樹） 再開いたします。

7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） これちょっと答えにくい問題だと思いますので、結局これが四、五年後、それ以降にその波及効果出てくると課長が答弁されるようなことがあるかなと私は思っていますが、私は、そういう場合はこのように言うつもりでありました。

町長は、今回、令和4年度の予算の概要で説明、扶助費、公債の負担は避けられず、厳しい財政運営が続いていくと言っているのに、そこで結局あと四、五年後とか10年後、波及効果が出てきますよということは、この説明と結局違ってきているということで、真逆だということをおっしゃるかと思っておりました。

次に、ちょっと本当に時間がないので、申し訳ありません。もう意見になってしまっていますが、町長との見解の相違も多くありまして、それだけで終わりますが、町内の一事業所に5,000万円もお金を町民の税金から出して、本当にそれで町民のためになると私は全く思っておりません。町内の一事業所に5,000万円交付して、それが町民のためになるのであれば、その根拠を曖昧でなく、きちんと正しく出していただきたい。もし間違っ出てきた場合は、また一般質問等で申し上げることになるかと思いません。

私は、行政の役割は、多くの町民のために今やらなくてはいけないことからお金を出すことで、先の展望に投資を行うことは財政状況がよくなり考えていただきたいと申し上げておきます。

分かりやすく言うと、高鍋の財政が厳しい状況にある中、企業誘致の名目で過剰と思われるような多額の補助金を出すことは、今は町民の生活に不利益をもたらし、今は企業誘致しても高鍋の生活環境はさほどよくなりませんし、人口もさほど増えないと思います。

それよりも、前回の一般質問で言ったように、そんなお金があれば、今は子どもたちの教育・福祉に力を入れていただきたいと再度申し上げます。そうでなければ、公平・公正に税金が町民のために使われていると私には思えません。町民の収めた税金は、町民のために使っていただきたい。子育てや教育、福祉、防災に力を入れることで、住みやすい町にすれば、そのほうが多くの町民のためになると考えます。時代背景によっても変わりますが、波及効果も今の企業誘致のやり方ではあまり期待できないと考えます。企業誘致は近隣他市町に任せ、30分、1時間エリアに企業があれば、住みやすい高鍋町をつくれればいい。そうすれば、高鍋町に住み、ほかの町の事業所に通ってもらえることができると私は考えています。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（緒方 直樹） これで黒木博行議員の一般質問を終わります。

ここで休憩に入りたいと思います。再開を1時20分とします。

午後0時06分休憩

午後1時20分再開

○議長（緒方 直樹） 再開します。

町長。

○町長（黒木 敏之君） 発言の撤回の申出をさせていただきます。

昨日の中村議員の一般質問において、議員は特定の建設業者の名称を公にした上で執行部に対する質問を展開されましたが、質問事項を精査いたしましたところ、執行部といたしましては、ことさらに建設業者の名称を公にした上で質問をする必要はないと判断いたしております。

また、この発言は、当該建設業者の今後の経営上の信用に関わるものであり、問題が生じるおそれがあると考えております。

さらに、先日、職員の能力がないという発言に対して、関係職員から申入れがあったにもかかわらず、議員から、職員を信用し過ぎていた、住民の奉仕者となるように日々努力していると勝手に思い込んでいたという趣旨の発言がございましたが、これらの発言は一つの事柄のみを捉えて、職員の資質や行政運営の在り方そのものを否定するものであり、日々職務に懸命に励んでいる職員が受ける精神的苦痛や受けるストレスを考えますと、極めて不適切なものであります。

これらの理由により、先ほど指摘させていただきました発言箇所の撤回を求めます。

○議長（緒方 直樹） 只今、町長のその件につきまして、では、11番、中村末子議員、どうぞ。

○11番（中村 末子君） 発言を撤回するつもりはございません。

それと、昨日の一般質問の中で、私は有限会社侑建工業の名前を株式会社と申したようでございます。議長のほうで、本来なら職権でそこを変えていただく気持ちでございましたけれども、あえて企業名を言うということを声高におっしゃるので、町長が、あえて本日も申し上げることにしました。

そして、これは、私の中でだけ収めている問題について、私について町長のほうから申入れがありました。そのことについても、この議場の中で発言をされるということは、いかなものかなというふうに思っております。

一般質問というのは、職員にするものではなく町長にしているものです。だから、職員といいますが、町長も一般職と同じ、その上に立つトップです。その方に申し上げていることであり、発言を撤回する理由はどこにもない。そのことを申し上げて終わりたいと思います。

以上。

○議長（緒方 直樹） 只今の発言……、よろしいですか。この発言の撤回については、議

員の同意がなければ撤回はできませんので、町長はその旨御理解願いたいと思います。  
それでは、改めて始めたいと思います。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（緒方 直樹） 次に、8番、黒木正建議員の質問を許します。

8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 傍聴席の皆さん、どうも本日は御苦労さまです。あまりいい雰囲気でない中で的一般質問で、（笑声）何かせつかく天気もよくなってきたのに、何か曇ってきそうな感じになってきましたが、それでは、通告に従いまして、5項目について質問を行います。全て蚊口浜周辺の振興対策についてであります。

蚊口浜は、高鍋町の観光スポットとして、サーフィン、グラウンドゴルフ、キャンプ場、海水浴場、カキ、また、浜辺を散策される方、ジョギングをされる方等、町民にとっては鋭気を養う場ではないかと思っております。

それでは、最初に、飲食業であった「磯亭」及び「るりや」の今後の活用について、登壇しての質問とし、②の海岸側の道路の舗装、③の公園内の遊具等の現状と今後の追加遊具等について、④の海水浴場のトイレ改修について、⑤の蚊口踏切の安全確保について、以上、②から⑤については発言者席から質問します。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

磯亭及びるりやの今後の活用についてでございますが、旧磯亭は、認定特定非営利活動法人高鍋町観光協会が、旧るりやはIT関連の事業者が、それぞれ建物を取得し、高鍋町観光協会とは令和3年4月1日に、IT関連の事業者とは令和3年10月1日にそれぞれ土地の借地契約を交わしたところでございます。

今後の活用についてでございますが、まず、旧磯亭につきましては、現在、建物の補強工事が実施されており、今後は、建物を改修してビーチハウス事業などを実施される予定と伺っております。

次に、旧るりやにつきましては、今後、ワーケーション施設等への活用を検討しておられると伺っております。また、事業を通じて、本町の観光振興にも貢献していきたいとお話も頂いているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 只今活用についての報告があり、前進しているなという、そういう感じを受けたところであります。現在の磯亭並びにるりやの現状について申し上げますと、磯亭につきましては、内容物等が除去され、現在、足場が組んである状況であります。また、るりやについては長年放置された状態で、建物も古く、火災予防上からも危険だとの声が上がっている状況でありました。今回、IT関連事業所が、建物取得ということで、磯亭同様に今後の事業展開に期待しておきたいと思っております。

それでは、各担当課の答弁になると思いますけど、海岸側の道路についてお伺いします。舗装が先日終わったところでありまして、この海岸道路の延長、これについてお伺いします。

また、南側の追加舗装道路は、同じく何メートルあるのかお伺いします。

それから、公園内の遊具、子どもさんたちとか、それで、1項目ずつ進んでいきたいと思っております。

まず、今申しましたように、海岸側の道路の舗装、そこについてお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 蚊口浜海岸沿いの、海岸側の通路でございますけども、工事の延長が180メートルでございます。御指摘のありました南側の部分につきましては、距離にいたしまして93.25メートルという形で、今回の舗装工事の中で一緒に施工を行っているところでございます。

御質問の中にありましたとおり、3月16日の日に舗装のほうを完了しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） この道路は、遡ってみますと、白杵町長ですね、このときからの道路でありまして、ここ、前、私たちがもう小学校ぐらいのとき、1メートルぐらいの道路で、そこを道路を拡張したりするときの管理道路みたいな形でどんどん拡張されて、大きくなってきたところでありまして。

ちょうど海岸と道路の境が非常に分からなくて、県の港湾組合のほうにも何回か行ったりして、確認にお伺いしたんですけど、県のほうの港湾のほうは、それは町のほうの管理だと、町のほうは、いや、うちじゃないということで、そういう時期がずっと続きまして、そこ辺も何回か来てもらったりして確認した結果、ちょっと埋まっっていて、その境界が、分からなくて、なかなか実際そういう舗装とか、そういうのがなかなかいかなかったという経緯があるんですけど、そのおかげでから、海岸のほうの車両等がなかなか通れなくて、いろんな苦情が出ていたんですけど、ようやく一件落着いたという感じで、一応に私もあそこを歩いて通ってみましたけど、非常に今から便利になってくるんじゃないかと思っております。

まして、浜の、今後も一層発展していくためには、どうしてもこの道路が完備されていなければ、発展は考えられないような状況だったんですけど、ますますいい方向に今回出ていくんじゃないかと思って、浜に来ておられる方たちが非常に喜んでおられる状況であります。

それでは、次に移ります。公園内に遊具があります。これも、小学生から中学生、高校生、大人の方も、いろんなこの遊具を楽しんでおられますけど、担当課のほうで遊具はどういうのを置いてありますか、御存じでしょうか。もし分かれば、そこ等を聞きたいなど

思いまして、よろしく。

○議長（緒方 直樹） 暫時休憩いたします。

午後 1 時33分休憩

.....

午後 1 時34分再開

○議長（緒方 直樹） それでは、再開いたします。

8 番、黒木正建議員。

○8 番（黒木 正建君） ローラー滑り台、コンビネーションサイクルクライミング、レンジャーロープ、ブランコ2か所、これ5つあります。特にコロナ禍のこういう状況で、非常に祭日、土日とか家に閉じこもっていた子どもさんたち、親子、開放しているところに連れていこうということで、非常に公園に連れてこられる親子連れが多いんです、遊ばせたいちゅうようなことで。

小学生なんかになってくると、こういった遊具類、非常に元気よく使うんですけど、ちょっとまだ幼児、保育所とか幼稚園に行っている子たちにはちょっときつかなちゅうような、そういう遊具類なので、そういう、その子たちが使うような遊具等はないかなちゅうようなことで、いろいろ、やっぱりせっかく浜に連れてきて、使えないちゅうようなことで、そういうのがあったから、そういったあれはないかなちゅうことで、今回、そういう要望等がありましたので、出したんですけど。

前もそういった、こういった遊具等を出したことがあるんですけど、例えば中学生ぐらいになったら、バスケットボールとかもしたがる子って、安全な、前たしか、バスケットコートちゅうようなことで出たのが、バスケットゴールのほうです。家庭用にはようあるでしょう、バスケットなんかやっている、部活なんかやっているところに備えてあるんですけど、そういったのもまた必要じゃないかと思うんですけど、そこ辺は、こういったのは何か遊び心のあるそういった人たちじゃないと、あんまり堅物はなかなか頭が回らんようなところもあるんですけど、課長、どんなでしょう。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） ここ2年ほどコロナが流行いたしまして、その関係で利用制限をしたという時期もございますので、若干公園利用者のほうは少なくなっているかと思えますけども、最近、現場に行った際には、児童さんとあと保育園関係の子どもたちを連れて遊ばれている状況等を見たところでございます。

蚊口海浜公園の遊具については、特に平成29年に塗装をしましたことで、より使いやすく、きれいに使っていただける条件はできましたので、遊具の利用者が増えている状況ではあります。

他の公園の遊具も、補修や塗装を行うと、利用が増えているという現状がございます。毎年実施しています遊具の安全点検の結果や、遊具の利用状況を踏まえ、順次改修を行っていきたいと考えておるところでございます。

ただ、蚊口海浜公園につきましては、キャンプ利用者も増えております。現在、そのスペースの確保も必要であり、キャンプスペースと遊具のスペース、そして、大人数が集まれる広場のスペースと、完全に今分離をされておりますので、その部分、現在のところは遊具等については増設をする予定はございませんので、今後の利用状況、そういうものについては見ながら検討をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） そういう考えはないということですけど、そういうふうにはっきり言ってもうたほうが説明しやすいから、いいことだなと思います。

先ほどちょっとキャンプの話が出ましたけど、キャンプ、最近ではテントとかそういうのを、もうほとんど持って回る人が非常に多いんですね。朝早く若い人たちが、昨日、一昨日だかな、単車でキャンプ場に、来ている人なんか話しかけているんですけど、その人なんか京都から来ていました。学生さんです。なかなか現代風なスタイルで、顔がよくてというような、そういうあれで。

ただ、あの浜の場合、そういった料金表とか、トイレのところにちょっと飾ってあるんですけど、そこを見る人はそんなにいないと思うんです。だから、ほとんど料金は入ってきていないと思うんです。その領収も、どこか預けて、領収しているわけでもないと思います。ただ、ただで非常に喜ばれるんじゃないかと思います。そういう人を見るけど、金出してくれというわけにはいかんから、また来てくださいよというようなことであれしているんですけど、そこ辺は観光協会とか、そこ辺が今後はいろいろ管理をしていくんじゃないかなと思いますので、それはそれで今回は終わりたいと思います。

それとトイレが、前回も出したんですけど、トイレの改修ということで、非常に汚いちゃうか、換気扇とかそういう、蛍光灯とかも全然もう活用されないちゅうようなところで、トイレなんかは、そういった担当の人たちがきれいにしているんですけど、何しろタイルとか、そういうのがもう古いから、汚れてしまって、もうトイレでしゃがんどったら上からコブでも落ちてきそうな感じの、あのトイレは利用する人がほとんどいないような状況で、中には、秋山さんとかがそばですので、そっちのほうにトイレ貸してくれちゅうようなことがあって、あそこは廊下を歩いていかないとトイレに行けなくて、非常に迷惑かけているような状況です。

今まで2回ほど、小学生やらが浜に奉仕作業みたい、体験というようなことで、ごみ拾いやら来たりしたんですけど、やっぱりあのトイレが、あそこの、気持ちが悪くて使えないということで、ほかのところ、あそこの公園内にあるんですけど、ちょっと距離が離れて、やっぱりトイレちゅうのはどうしても人数が多くなると必要になってきますので、今回新しいそういう建物の中に一緒に造られるんじゃないかちゅうことで見ていますけど、それまで辛抱しなければいけないかなちゅう感じでおります。ぜひ、立派なトイレを造っていただきたいと思います。

それから、踏切の停止線ですけど、非常に、前から浜のほうに行く車、浜のほうから返ってくる車で、途中でから混雑してから、以前トラブルなんかが多かったんです。なぜ多かったかちゅうたら、どこで止まっていいか分からんような状況で、見通しが悪くて、非常に悪かったんですけど、3日ぐらい前ですか、そういった路面標示、そういうのがやっと終わりまして、あの停止線のほうはもうちょっと前に終わったんですけど、今回で両方から来ても、そういった安全な、そういう交通規制ができるようになりました。

ここの件につきまして、非常に警察とか、JRとか、その他いろいろの人たちの意見もあったんですけど、なかなか意見が打ち合うのは非常に難しいところだったんですけど、根気よくそこ辺いろいろ話したりとか、総務課の野中課長がおられますけど、部下とか一生懸命やっていただいて、完成して、非常に今喜んでおられるような状況であります。

今後、蚊口浜のほうも、あの道路等はどんどん完備していつているんですけど、非常にいいことで、途中、防潮林なんかで前のほうが見えないとか、そういうところなんかも建設管理課のほうでいろいろ交渉していただいて、20本ぐらいちょっと木を伐採してもらって、非常に、たかしまさんのところに行くんですけど、前あそこで交通事故、車とバイクのそういった事故なんかも起きてるので、非常に見通しもよくなって、非常に喜んでおられる。そしてまた、事故やら起きないような、そういう環境になってきて、非常に喜んでいるところであります。

ただ、今後のやっぱり蚊口浜の課題として、海岸の流木、流木やらの処置どうするか、それから、砂がもうどんどんなくなっていつています。もう、大きい石がごろごろいつています。いまだかつてそういうことなかったんですけど、今後ともそういう状況になっていくんではないかと思えます。来年、海水浴場が使えるのかな、どうかなちゅう感じのところもありまして、それとか、砂浜が非常に少なくなりましたので、アカウミガメ、これももう上がってこない。産卵に上がってこないようになってきたし、そういう子ガメを送る会とか、夏休みやら、いろんな高鍋以外のところから小さい子どもたちもそれに参加していたんですが、そういうのも見られなくなるんじゃないかと思うんですけど、そういった点も今後みんな、ごみの問題も出たりしていつていましたけど、そこ辺を今後みんな力合わせて、努力していかなければならないんじゃないかと思えますので、町長もそこ辺はよくあれして、指揮監督して、また適切な、そういった指導をしていただきたいと思います。

今回は、浜の件だけを出しましたので、これで一般質問を終わりたいと思えます。

一つ、一人一人蚊口浜を何とかしていかなければいけないと思えます。舞鶴公園やるとか、あそこは見るけど、そっちはもう人も行かないような状況になって、非常に希少な場所でもありますので、海というのがあるし、そこ辺をもう一度、再度認識していただいて、寂れないようにひとつお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（緒方 直樹） これで、黒木正建議員の一般質問を終わります。

ここで、ちょっと消毒のため、10分ほど休憩したいと思います。再開を1時55分といたします。

午後1時46分休憩

.....

午後1時55分再開

○議長（緒方 直樹） 再開します。

日程第1. 一般質問

○議長（緒方 直樹） 次に、12番、春成勇議員の質問を許します。

12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。令和4年3月、最後の質問となります。

現在、ロシアによるウクライナ侵攻によって、民間人を含め多数の犠牲者を出し続けています。早急な収束を願っております。

また、新型コロナウイルス感染者が、高鍋町内では、令和3年9月18日には185名でとどまっていたましたが、令和4年1月9日から3月15日まで、現在、344名の感染者が出ています。まだまだ感染者が出てくると思われまます。

今回は、町長の施政方針について、宮越樋管の揚水機場完成に伴う周辺土地利用条例の整備について、町内の河川水路のしゅんせつ推進について、スポーツ施設の整備改修について、景観条例・景観審議会等の充実及び施設の展開について、以上は町長答弁お願いいたします。

次に、新型コロナウイルス対策について、太陽光パネルの設置状況と課題について、道路整備と排水路については、発言者席にて質問いたします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

まず、宮越排水機場についてでございますが、外構工事や仮設ポンプ撤去工事が令和4年度に完成予定で、本格稼働は令和5年度からになります。令和4年度の出水期までには試験運用を開始できるよう協議を進めております。

宮越排水機場の排水能力は、平成17年に発生しました内水被害を想定し、床上浸水家屋をなくす規模となっております。

近年のゲリラ豪雨等の発生状況に鑑みますと、当然、平成17年の大雨を超える大雨の発生を想定しておく必要がありますので、排水機場の整備に併せて、浸水を未然に防ぐための土地利用規制に係る条例を整備し、浸水被害の軽減に努めてまいりたいと考えております。

河川水路のしゅんせつ推進につきましては、河川内の堆積土砂により災害が発生しないよう、適切なしゅんせつを行っていきたいと考えております。

スポーツ施設の整備・改修につきましては、今年度策定いたしました高鍋町公共施設個別施設計画に基づき、整備改修等に取り組んでまいりたいと考えております。

景観条例・景観審議会等の充実及び施策の展開につきましては、近年、住宅地周辺でも太陽光発電設備が設置されてきており、このままでは町の景観へ影響を与えかねませんので、太陽光発電の設備の設置について、今後、町の方針をしっかりと打ち出していきたいと考えております。

また、高鍋信用金庫様からの御寄附もあり、今年度からしんきん通りの街路樹改修に着手することができました。今後は、さくら通りも含め、町内の街路樹や緑あふれる景観の保全といった施策を展開していく必要があると考えておりますので、景観条例の活用、そして、景観審議会等において、様々な御意見を賜りながら、美しい高鍋の景観づくりを推進してまいりたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 宮越樋管揚水機場の完成で、令和5年からは本格的に稼働するとのことですが、浸水被害が軽減されると思います。

次に、今回は、町内の排水路の中で、中鶴樋管に注がれている排水路について、後ほど質問いたします。

次に、スポーツ施設の整備と改修については、公共施設個別施設計画に基づき整備・修理に取り組んでいただきたいと思います。

次に、景観条例・景観審議会等の充実及び施設の展開についてですが、主に太陽光発電の設置についての質問となります。

新型コロナウイルス対策について、ワクチン1回目と2回目の接種と3回目の接種、直近の状況と今後について伺います。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） お答えいたします。

ワクチン接種の現状と今後についてでございますけど、現在、3回目の接種を実施しております。直近で、3月15日現在で申し上げますけど、1回目の接種者数1万5,535人、接種対象者の85.64%になっております。2回目の接種者数は1万5,325人、同84.48%、3回目接種者数ですけど、こちらは現在進行中でございますけど、現在のところ5,701名、同じく31.4%でございます。

今後においても、町内医療機関の皆さんの御協力をいただきまして、集団接種と個別接種の体制で接種を進めてまいります。

また、5歳から11歳の接種につきまして、集団接種を3月の13日曜日に実施いたしまして、110人が接種を受けられました。その後、小児科での個別接種につきましては、今月末から開始を予定しているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 5歳から11歳の接種の接種者数は何人……、今やっているん

ですか、5歳から11歳の接種の対象者数について。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 5歳から11歳の接種対象者数は、1,214名でございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） コロナ禍の中で、10歳未満が3月15日までに、男女合わせて55名が感染しています。幼稚園、保育所、学童保育などの現在の対応をお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 教育・保育施設においては、第6波に入りまして、2件のクラスターが発生するなど、園児及び保護者また職員からの感染が増加しております。各施設とも、手洗い、消毒など感染防止対策を徹底しておりますが、園児のマスク着用を徹底することが困難であるため、1人感染すると感染が拡大してしまう状況がございます。

町といたしましては、高鍋保健所の判断を基本として、対象施設と協議の上、そのときのその状況に合わせて臨時休園の措置を取るなどの対応を行っております。

また、教育・保育施設は、現在、登園自粛要請中ですが、登園自粛期間中は、休まれた日数に応じ保育料の減免措置等を行っておるところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） ワクチンの接種の予約状況はどうか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 予約の状況についてでございますが、3回目接種の予約につきましては、65歳以上の3回目接種対象者に事前にアンケートを行いまして、町が指定する日時での接種を希望すると回答された方につきましては、町のほうで日時を指定することによって、各自での予約は不要とした。また、コールセンターの設置数、こちらのほうを増やした状態で予約を受け付けておるところでございます。

1、2回目の接種のときとは異なり、ワクチン供給の計画が示されておりますので、予約枠につきましても、計画的にお示しできていることから、3回目の予約につきましては、円滑に進んでおるところでございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 今回は、集団接種会場では、町の従事者は何人ほどいらっしゃいますか。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 町の集団接種につきましては、たかしんホールで実施している集団接種がございまして、そこに従事している職員についてでございますが、会計年度任用職員も含めまして、健康保険課11名、その他の職員を14名配置しております。こちらは、1回目、2回目の高齢者を対象とした集団接種のときと同じ人数で実施をして

いるところでございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 第6波では、町内感染者が多くなってきています。町内で、令和3年9月18日の感染者数は185名で、1月9日から3月15日現在で529名になります。344名の多くの患者さんが確認されています。町としての対応は現在どうしているのか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） お答えいたします。

第6波においては、全国的にも感染力の極めて強いオミクロン株の影響によりまして、感染者数が多くなっております。町としての対応といたしましては、お知らせ高鍋の発行に合わせた全戸配布のチラシ、これによって感染対策をお知らせしたり、LINE、それからフェイスブックによって感染確認の情報を発信する際に、感染症対策についてお願いなどをする取組などを継続して行っているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 高鍋町では、第1波から第5波まで185名、第6波が334名感染され、感染者が多くなってきています。現在の感染者の誹謗中傷への対応はどうしているのか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 感染者の誹謗中傷の対応でございますけど、第6波におきましては、先ほど申しましたけど、オミクロン株の影響によって感染者数が多くなっておりますけど、10歳未満の感染者も多くなっております。町民の皆さんにおかれましても、誰もが感染する可能性があるという認識の下、誹謗中傷といった事例がないと考えますけど、先ほども申し上げましたけど、全戸配布のチラシやホームページ、LINE、フェイスブックを通じて、人権尊重について広く広報しているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 今回退職される健康保険課長、お疲れさまでございました。

（笑声）次は、お父さんと仲よく農作業を楽しんでください。

次に、太陽光パネルの設置状況と課題についてですが、太陽光パネルの設置場所は、山林、原野、農地、宅地などが設置されていますが、町に対しての設置手続はあるのか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 設置規制につきましては、現在のところございません。

ただし、土地の利用の関係で、農地を転用することが、農地法の手続があり、林地、山の部分でその設置をしようとするれば、林地開発等の面積要件で該当する事例がございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 町内の太陽光発電の事業者は何件ほどあるのか、また、家庭の

太陽光発電は何件ほどあるのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 税務課長。

○税務課長（宮越 信義君） 太陽光パネルの設置事業者数でございますが、あくまでも税務課として把握をしております令和3年度の償却資産申告に基づきますと、158の個人事業所となっております。

なお、そのうち75%につきましては、町外の方が設置をされているということになります。

あと、個人の家の設置者数ということでございますが、そちらについては把握はできておりません。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 太陽光の発電量はどのくらいあるのか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 町民生活課長。

○町民生活課長（鳥取 和弘君） 町内の太陽光パネルの発電量につきましては、推定規模ではございますけれども、家庭用太陽光発電合計が1万1,600キロワット、産業用太陽光発電合計が2万8,160キロワットとなっているようでございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 太陽光パネルの設置による住民のトラブルはないのか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 町民生活課長。

○町民生活課長（鳥取 和弘君） 当課といたしましては、特段トラブル発生の有無については聞き及んでおりません。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） トラブルはないとのことですが、太陽光発電のことについて、ある住民の方から電話がありまして、現場に行ってみましたところ、昔竜巻が発生した場所でした。話の内容を聞いてみますと、近隣に何も言わずに業者が太陽光パネルを設置されたそうです。内容は、簡単なフェンスや太陽光パネルが高く設置されていました。業者に住民のほうから、フェンスは大丈夫かとか、太陽光パネルが高く設置されているので、台風や豪雨でパネルが飛んでこないかと言いましたが、業者は何も言わず太陽光パネルを設置し、完成されたそうです。住民の方は不安で、弁護士と相談され、裁判になっていて、話合いに応じなく困っている事例があります。

また、舞鶴団地から西側へ100メートルほど行ったところに太陽光パネルを設置しているところがあります。ここは、住宅に接して太陽光パネルを設置する予定であったが、住民の反対により、住宅から離して設置した事例があります。

次に、太陽光発電を設置しているところで、私が不安に感じているのは、県道杉安高鍋線の小並公民館のそばの急傾斜のところに太陽光パネルが設置されています。強い風や大

量の雨や土砂が県道に流れてくるのではないかと不安に感じております。町の規制で、景観条例団体としての太陽光パネル設置について、太陽光発電は自然エネルギーを活用する国の施策であります。太陽光パネルは、住宅等の屋根の上の設置が多かったが、現在は山林、原野、農地、宅地などに設置されております。人家に設置する太陽光パネルを設置する場合、人の感情が存在します。

本町は、平成22年、景観条例団体に移行し、25年に景観計画を策定し、26年には景観条例を定めています。現在、町の規制状況はどのように検討されているのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 太陽光パネルについてでございますけども、県内の市町村の一部で、景観計画や景観条例に基づく届出の義務を設けているところがございます。

高鍋町では、現在のところ、規制や制限を設けておりません。規制等につきましては、規制する発電施設の規模や届出のみにするのか、許可制にするのかなど、慎重な検討が必要と考えていますので、現在、他市町村の条例等を参考にしながら検討しているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 検討してください。よろしく申し上げます。

次に、太陽光パネルの設置状況と課題について、再生可能エネルギーの普及促進するため、町内の太陽光パネルで発電した電気を自治体新電力で活用できるのか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町内の太陽光パネルで発電した電気を自治体新電力で、できた場合で活用することができるのかにつきましては、一般論といたしましては、地域新電力会社を自治体が設立する目的の中に、ゼロカーボンシティ、地域経済の循環、レジリエンス向上、災害対策があり、地域の太陽光発電を再生可能エネルギー電源として有効活用しながら、公共施設や地元企業、住民に電力供給することで、地産地消による地域経済循環やゼロカーボンの実現が図られ、地域の活性化にも寄与できると考えております。

2050年、日本はもうあと30年もない間に、再生エネルギーはもうこれから急激に進んでいきますので、このような方向はさらに強まっていくと考えております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 青果市場の東側と南側の排水路についてですが、これはもう相前から質問しております。

まず、青果市場の東側の排水路についてですが、菖蒲池、萩原、下屋敷、蚊口地区と水利組合とによって排水されております。また、青果市場の南側は、中鶴、樋渡地区により排水が流れております。

この排水路は、以前木柵による整備がされましたが、現在、崩れています。両方の排水路について、土砂のしゅんせつ、草木が生えている状況がありますが、どのように対応し

ていくのか、また、南側の排水路は素掘りの区間があるが、整備計画はどのようになっているのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 青果市場周辺の排水につきましては、誠に申し訳ないんですが、維持管理が行き届いていない状況があります。定期的に今後管理作業を行うようにしてまいりたいと思っております。

また、整備計画につきましては、排水路の延長が長い為、計画策定段階から事業費がかかることから、事業化がなかなか図れない状況でありますけども、他の事業や予算等を考慮し、事業着手を検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） この地区は、下水道が入っていません。水利組合と協力して、しっかりとした管理をやっていただきたいと思えます。

次に、下屋敷のマツダオート南側の側溝整備について、令和3年6月にも議会で質問しましたが、この場所は10号線に右折線がなく、また、南側の側溝に車が落ちたという事例があります。車が離合できない状態であります。地元の住民から、蓋をかけてくださいとの要望があります。その対応についてお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 側溝蓋の設置につきましては、現在、用水路でありますので、水利組合と協議しましたところ、グレーチングの蓋、完全な蓋じゃない格子状の蓋であればいいということで回答を得たところでありますので、今後、蓋をかけて対応してまいりたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 町道伊菌桜谷線は、6月議会でも質問しましたが、路肩が壊れているところのその後の対応についてお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 路肩が壊れている部分につきましては、現在、くいを立てて対応させていただいているところですが、早急に路肩、この部分の補修工事については行ってまいりたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 山側に側溝がありますけれども、よく車をはまることが多いと思います。私も、ちょっとはまりました。何とかできないのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） あそこの伊菌桜谷線の側溝蓋につきましては、山側の水を受けているところで、これを蓋がけしますと、今度は集水能力がかなり落ちて、道路のほうの水浸しで冠水する可能性がございますので、その部分については慎重に対応していきたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 慎重に対応していただきたいと思います。

次に、樋渡地区の権現前茂広毛線の道路拡張工事について、第2部消防機庫から東へ向かう道路で、モナコ南までは2車線になっております。それから東は1車線になります。人の土地で車が離合しなければなりません。道路拡張の計画はないのか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 権現前茂広毛線の継続ということだと思います。現在のところ、申し訳ありません、計画はございません。地区からの要望が上がれば、現地を調査し、検討してまいりたいと考えております。

ですが、各地区からも多数の要望を頂いております。すぐすぐ着手できない状況であることは御認識をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 建設課長は、畑田土地改良事業や、私の一般質問に携わっていただきまして、誠にありがとうございます。健康に留意されて、コロナ禍が終わり、次は、待っていますスナックのマスターになっていただきたいと思います。（笑声）よろしくお願いたします。ありがとうございました。

○議長（緒方 直樹） これで春成勇議員の一般質問を終わります。

これをもって、一般質問の全てを終わります。

---

○議長（緒方 直樹） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

午後2時25分散会

---